

一般質問通告一覧表

(令和6年12月定例会)

通告番号	氏名	一般質問登壇日 及び予定時刻
通告1番	菊池美知男	12月9日(月) 10:00~11:00
通告2番	根本重泰	12月9日(月) 11:00~12:00
通告3番	角田保寿	12月9日(月) 13:00~14:00
通告4番	星恵子	12月9日(月) 14:00~15:00
通告5番	水野谷常子	12月9日(月) 15:00~16:00
通告6番	乾初美	12月10日(火) 10:00~11:00
通告7番	瀬谷寿一	12月10日(火) 11:00~12:00
通告8番	瀬谷京子	12月10日(火) 13:00~14:00
通告9番	鈴木義延	12月10日(火) 14:00~15:00



令和6年第7回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 1 番

令和 6年 11月 27日 午前 10時 20分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 6年 11月 27日

質問者 7 番議員 菊池 美知男

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. まちなか再生行動計画書について	<p>かつて2万人以上の人口を有し、まさに石川郡の中心をなしてきた本町では、社会環境の変化、自然災害や河川改修等による家屋解体等により、人口減少が著しく進んでいる。</p> <p>かつての賑わいをまちなかから取り戻すためには、しっかりととした計画書に基づく振興策が必要と考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 本計画書の位置づけについて (2) 計画見直しに向けた検討結果や現在の状況について (3) まちなか再生委員会における事業の実効性に関する検証作業について</p>	町長 所管課長
2. 住民参加のまちづくりについて	<p>町長は所信表明の中で、「町民の皆様の様々な声に耳を傾けてまいりたい。」と話しているとおり、町民の皆様の思いや願い、また、行政に望むことを直接聞く機会は必要であると考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 町民皆様の多様な声を、どの様にして聞く機会を設けるのかについて (2) 町民皆様の多様な声を町政に反映させるための、具体的な取り組みについて</p>	町長 所管課長
3. 安心して暮らせる環境の整備について	<p>不安なく日常生活を送るには、夜間や休日でもすぐに対応する行政窓口や、危険個所の速やかな改善を図ることが必要であると考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 緊急事態発生時の連絡体制の整備等、町の取り組みや課題について (2) 損傷が進む歩道の整備について</p>	町長 所管課長

4. 農業振興について	農業における人手不足や重労働などの課題解決を図っていくことは、本町農業再生のために欠かせないことであり、先進技術の導入はその一端を担うものになると考える。 そこで、次の点について伺う。 (1) スマート農業導入に特化した支援の考え方について	町長 所管課長
-------------	--	------------



令和6年第7回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 2 番

令和 6年11月27日 午前10時55分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 6年11月27日

質問者 8 番議員 根本 重泰

石川町議會議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 認定こども園について	<p>石川町の大きな事業の一つである、認定こども園が来春開園予定である。平成30年に保育所統合計画案が示され、ようやく開園となる。数々の議論を重ね、場所と施設規模が決定された。その議論の成果が生かされているのか伺う。</p> <p>(1) 認定こども園建設の進捗状況について (2) 自然災害を含む安全対策について (3) 職員体制と研修のあり方について (4) 施設管理について</p>	町長 教育長 所管課長
2. 文教地区の魅力づくりについて	<p>就学前のスキッズ広場、そして保育所から社会教育施設まで備えた文教地区となる。</p> <p>石川の未来を託す子どもたちの生活の場、大人の人生を豊かにする生涯学習の場として石川の教育を象徴する場所になる事を願い伺う。</p> <p>(1) 施設集約のメリットと活用について (2) 地区全体の交通安全対策について</p>	町長 教育長 所管課長



令和 6年第7回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 3 番

令和 6年11月27日 午前11時21分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 6年11月27日

質問者 6 番議員 角田 保寿

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 町長の所信等について	<p>首藤町長は今年6月の町長選挙において「市民第一主義」を掲げ当選し、町政を担うことになった。また、先の9月定例会では、所信表明も行ったところである。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 町長が考える「市民第一主義」について</p> <p>(2) 市民第一主義の考えに基づく、道の駅の進め方について</p> <p>(3) 管内町村との連携の進め方について</p> <p>(4) 副町長任命の考え方について</p>	町長
2. 総合体育館への冷房設備の設置について	<p>国連では「地球沸騰の時代」に入ったと表現するほど、近年の酷暑は厳しいものがある。</p> <p>そうした中、学校や公共施設などへのエアコン設置が進むなど、その対策は進んでいると思われるが、総合体育館にはまだ設置されていない。</p> <p>同体育館は、生徒や住民の体育活動時や、県内外の選手が来町しての大会のほか、災害発生時の避難所など、多くの方々に多用途に利用されているところであり、冷房設備の設置は必要であると考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 総合体育館への冷房設備設置の考え方について</p>	町長 教育長 所管課長

3. 防災行政無線による火災発生時の放送について	<p>火災発生時、防災行政無線では発生場所について字名までしか放送されず、具体的な場所は分からぬ状態となっているため、放送された近隣住民の間では混乱が生じる事態となっている。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 字名までの放送となった経緯について (2) 具体的な地番等まで放送する考え方について</p>	町長 所管課長
4. 普通河川の整備について	<p>町内を流れる普通河川では、堆砂が進んでいたり、川底のコンクリートに剥離があるなど、河川クリーンアップ時など、地域住民が作業を行う際に危険な箇所が見受けられる。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 普通河川の点検状況について (2) 危険箇所の改修計画について</p>	町長 所管課長



令和6年第7回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 4 番

令和 6年11月27日 午前11時50分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 6年11月27日

質問者 3 番議員 星 恵子

石川町議會議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 子どもを取り巻く諸課題および支援策について	<p>文部科学省が実施した2023年度の問題行動・不登校調査によると、不登校が15.9%増の34万6482人と最多となった。また、いじめの認知件数も7.3%増の71万1633件、重大事態は1039件と初めて1000件を超えた。</p> <p>福島県においても、小学校は約60人に1人、中学校は15人に1人が不登校となっている。子どもたちが学びを継続できる環境の整備に加え、悩みを抱える児童生徒に対する具体的な支援策が、ますます重要になっている。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) スクールカウンセラーの活用状況について (2) スクールソーシャルワーカーの配置について (3) C A P (子どもへの暴力防止プログラム) ワークショップの活用について</p>	教育長 所管課長
2. 石川町の活力や知名度アップに向けた横断的かつ総合的諸計画や具体的支援策について	<p>昨年12月に地域商社 SAKURAIZE が設立され、4月には歴史民俗資料館イシニクルがオープン、令和8年には道の駅がオープンする予定である。交流人口を増やし、活力ある石川町に向けては、横断的かつ総合的な諸計画や具体的な支援策が重要と考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 歴史民俗資料館イシニクルのPRと今後の取り組みについて (2) 地域商社 SAKURAIZE と町との連携について (3) 町章、各施設の名称やロゴマークの商標登録および使用について (4) 地域資源、地域素材、人材を生かしたコラボレーションについて</p>	町長 所管課長



令和6年第7回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 5 番

令和 6年11月28日 午前8時40分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 6年11月28日

質問者 2 番議員 水野谷 常子

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 閉校後の野木沢小学校の利活用について	<p>町は、廃校となった学校施設については、「廃校施設の利活用に関する基本方針」に基づき、地元行政区等の要望等を踏まえながら、利活用方策を検討するとしている。</p> <p>令和7年3月には、野木沢小学校が閉校になることから、その施設、用地等については、町の負担等を考えると、できる限り早期に、かつ、有効な活用がされるよう望むところである。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 今後、町が野木沢小学校校舎等を維持管理していく場合の費用等について (2) 利活用に関する検討状況について (3) 地域からの要望等の状況について</p>	町長 所管課長
2. 防災対策について	<p>去る10月20日、震度6強の地震発生を想定し、防災訓練が行われた。訓練を実施して見えてきた課題等もあると思うので、しっかりと総括し、今後の防災対策に生かしていくことが必要であることはもとより、日ごろの備えの重要性というものを、改めて認識しているところである。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 要支援者を含めた町民の安否確認マニュアルの整備状況について (2) 災害に対する備蓄物資の保有状況について (3) 災害に対する民間事業者等との協定の締結状況について</p>	町長 所管課長



令和6年第7回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 6 番

令和 6年11月28日 午前9時10分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 6年11月28日

質問者 13 番議員 乾 初美

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 5歳児健診の導入について	<p>国は、昨年12月に補正予算を組んで5歳児健診を進めており、国の半額補助を受けて3年以内に全ての市町村が主体となって実施することを目指している。</p> <p>3歳児健診は義務化されているが、その後就学時健診まであいてしまい、発達障害が見逃され、早期に支援を行えなくなってしまう。そこで、5歳児健診をすることで、一番見つけやすい時期に、必要な支援に繋ぐことが目的である。</p> <p>国は小児科医により実施することをすすめているが、石川地方においては小児科医の確保が困難なことから、子育て世帯からは不安の声も上がっている。</p> <p>そこで次の点について伺う。</p> <p>(1) 本町での5歳児健診の導入について</p>	町長 教育長 所管課長
2. 良好的な職場環境と職員の勤務実態について	<p>今年3月議会において、庁内と教育現場におけるハラスメントの実態及び対策について質問したが、その後、どのような対策を講じたか問う。</p> <p>また、職員が勤務中に「たばこ休憩」をする姿が見られる。これは、職場における秩序の保持、法令等の遵守、さらには能率的な職務執行という観点からすれば、看過すべきではないと考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) その後のハラスメント対策について (2) 職員の勤務時間における喫煙について</p>	町長 教育長 所管課長



令和6年第7回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 7 番

令和 6年11月28日 午前9時55分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 6年11月28日

質問者 9 番議員 濱谷 寿一

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 本町森林の適正管理の取り組みについて	<p>本町には、約6,000haの森林と、今後、山林原野化の傾向にある農地を含めると町土の7割にも達すると予測されている。近年の急激な人口減少と少子高齢化は、森林の管理にも大きな影響を及ぼしており、災害や獣害、森林の荒廃、未登記問題等が深刻になっている。加えて、福島県は、原発事故により木材の価格低下や広葉樹伐採時期の遅れなど森林管理において厳しい状況となっている。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 本町の森林管理の現状と課題について(2) 森林環境譲与税の活用と国県の森林管理支援制度（伐採、造林、間伐、路網整備など）の活用について(3) 平田村、古殿町で稼働しているバイオマス発電による木材需要は山林所有者にとっては朗報であるが、本町の対応について(4) 森林・林業の知識や経験を有する技術者を雇用できる地域林政アドバイザーフィルムは、本町にとって有効であると考える。その制度の活用と地域おこし協力隊の活用について	町長 所管課長
2. 净水場改修事業と今後の水道事業について	<p>近年、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震などや台風等の災害による水道、電気、通信などのライフライン被害が顕著である。</p> <p>本町水道事業では現在、浄水場改修事業を行っているが、給水人口減少などにより、今後、財源にも陰りが見えてくることが予想されることから、広域化を視野に入れた取り組</p>	町長 水道事業所長

みが必要と考える。
そこで、次の点について伺う。

(1) 浄水場改修事業の進捗状況と水道事業への一般会計からの繰入について

(2) 水道施設の耐震化と老朽給水管更新事業について

(3) これまでの水道料金の改定経過と浄水場改修後の水道料金について

(4) 近年の急激な人口減少や予期しない災害などを踏まえ、近隣自治体との水道事業広域化への考え方について



令和6年第7回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 8 番

令和 6年11月28日 午前10時45分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 6年11月28日

質問者 12 番議員 瀬谷 京子

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 人口減少対策について	<p>国立社会保障人口問題研究所発表の2023年推計による本町の2050年の推計人口は7213人、0~14歳までの子どもは417人、20歳から39歳の若年女性は361人（いずれも2020年から約半減）、高齢化率は50.6%と衝撃的な発表があった。また、近年、町外への流出も顕著である。種々対策はしているが、その効果は見受けられない。</p> <p>そこで、次の点を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 近年の町外に流出した人口数及びその実態（主な転出先、転出要因など）について(2) 近隣の類似町村との企業立地数の比較について(3) 本町に働く場が少ないため生産年齢人口の転出が多いと聞くが、働く場の確保について(4) 現在産業用地がないが企業誘致の考え方や誘致活動について(5) 若者の地方移住が増えているが、移住受け入れの考え方と活動状況について	町長 所管課長
2. 道の駅整備事業について	<p>本事業は町民的一大関心事である。賛否両論あるものの本町の大事業で注視している。</p> <p>そこで、次の点を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 現在の進捗状況について(2) 8月に開催した初の住民説明会を受けた考え方について(3) 2億900万円の追加事業費の内容と財源について(4) 今後のスケジュールについて	町長 所管課長

3. 女性管理職の登用について	<p>女性が持てる能力を発揮し輝いている地域は幸福度も高いという説がある。</p> <p>政策立案にも女性の声が重要であり、県も女性活躍環境整備を強化するとしている。</p> <p>そこで、次の点を伺う。</p> <p>(1) 女性管理職の推移について</p> <p>(2) 現在女性の課長職はゼロだが、その理由と登用の考えについて</p>	町長 所管課長
-----------------	--	------------



令和6年第7回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 9 番

令和6年11月28日 午前11時00分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和6年11月28日

質問者 5番議員 鈴木 義延

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 畜産振興の取り組みについて	<p>本町の基幹産業である農業だが、今年度の米価上昇により米生産者には明るい兆しが見えてきた。一方、畜産業は酪農、肉用肥育牛、肉用繁殖牛の価格の改善が見られず、特に肉用繁殖牛は資材、飼料価格の高止まりのほか、子牛価格が昨年平均価格を下回る状況が続くなど、一層の支援が必要と考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 飼料価格の高止まりを踏まえた支援の継続について</p> <p>(2) 米価上昇による、来年度のホールクロップサイレージ作付け面積への影響について</p> <p>(3) 肉用繁殖牛飼養戸数及び頭数の減少について</p>	町長 所管課長
2. 防災訓練について	<p>近年、わが国では災害の激甚化・頻発化により、甚大な被害が発生しており、平時における有事を想定した訓練は非常に大切であると考える。そうした中、10月20日に防災訓練が実施されたが、実施するだけではなく、しっかりと事後評価を行い、改善につなげることこそが大事である。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 防災訓練の総括について</p> <p>(2) 今後の訓練計画について</p>	町長 所管課長
3. 選挙投票率の向上と投票所の見直しについて	<p>国民が主権を持つ民主主義国家である日本では、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要な基本的な機会が選挙である。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p>	選挙管理委員長 所管課長

- | | | |
|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">(1) 投票率向上に向けた取り組みについて(2) 青壯年層、特に18歳の投票率向上に向けた取り組みについて(3) 特別養護老人ホーム施設内での投票対応について(4) 期日前投票制度の一層の充実と投票所数の見直しについて | |
|--|--|--|